

## ～過去の災害を教訓に～ 職員による

## 大規模土砂災害危機管理対応のための研修会 を実施しました。



CG映像を用いた河道閉塞の  
状況説明



土砂災害防止法や基本指針の主な  
改正・変更点についての説明

湯沢砂防事務所では3月1日に、職員による大規模土砂災害危機管理対応のための研修会を実施しました。

平成16年10月に発生した「中越地震」では大規模な地すべりや斜面崩壊が多発し、河道閉塞も多数発生しました。また、平成20年に発生した「岩手・宮城内陸地震」や平成21年の「中国・九州北部豪雨」でも同様に多くの土砂災害が発生しました。そこで、災害が発生したときの対応及び災害に伴い改正された法律の習得を目的とし、砂防フロンティアの亀江氏を講師に招き実施したものです。

研修は、一般研修と専門研修に分け、一般研修では近年発生した大規模土砂災害及び危機管理に係る課題・法令等についての講義を行い、専門研修では災害対応及び防災対応支援システムについての講義を行いました。

湯沢砂防事務所では、今回の研修を生かし、災害発生状況の把握や災害対応が速やかに実施できるように努めてまいります。